

## 令和4年神奈川試験「教育原理」予想解答（2022.8.15現在）

©2022sakurakosensei 転載・転売・流用禁止

問	予想解答	根拠
1	5	<p>「教育基本法」第1条</p> <p>教育は、<b>人格の完成</b>を目指し、<b>平和で民主的な</b>国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な<b>国民</b>の育成を期して行われなければならない。</p>
2	3	<p>「幼稚園教育要領」第2章「ねらい及び内容」</p> <p>各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が<b>環境</b>に関わって展開する<b>具体的</b>な活動を通して<b>総合的</b>に指導されるものであることに留意しなければならない。</p>
3	2	<p>「学校教育法」</p> <p>A ○ 第1条 この法律で、学校とは、<u>幼稚園</u>、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。</p> <p>B × 第11条 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。<u>ただし、体罰を加えることはできない。</u></p> <p>C ○ 第19条 経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。</p> <p>D ○ 第24条 幼稚園においては、第22条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。</p>
4	1	<p>1 ○ コールバーグ 道徳性を正義と公正さであるとし、児童から成人をも含む道徳性の発達段階を提起した人物。道徳について、成長とともに進んでいく3つのレベルと6つの発達段階に分類した。</p> <p>2 × ヴィゴツキー＝子どもが自力で解決できる水準を現在の発達水準とし、これと自力では解決できないが、他者からの援助があれば解決できる水準との間を発達の最近接領域と呼んだ。</p>

		<p>3 × エリクソン＝8つの発達課題を提唱した。①「基本的信頼感」対「不信」②「自律性」対「恥と疑惑」③「自発性」対「罪悪感」④「勤勉性」対「劣等感」⑤「自我同一性（アイデンティティ）」対「同一性拡散」⑥「親密性」対「孤立」⑦「生殖性」対「停滞」⑧「自我の統合」対「絶望」</p> <p>4 × フロイト＝心の構造として、イド、エゴ、スーパーエゴの3要素を想定した。また、0～12歳の子どもを口唇期、肛門期、潜伏期に分類した。</p> <p>5 × レヴィン グループダイナミクスの提唱者。</p>
5	5	<p>Aーウ キルパトリックはプロジェクト・メソッドを提唱し、問題解決学習を発展した。</p> <p>Bーイ パーカーストは、ドルトン・プランにて個別学習を提唱した。</p> <p>Cーア ローリス・マラグッツィは、レッジョ・エミリア・アプローチを提唱し、イタリアのレッジョ・エミリアにおいて、幼児教育を指導した。</p>
6	2	<p>2 ○ 全人教育（ぜんじんきょういく）は、八大教育主張のひとつであり、小原國芳によって唱えられた教育理念である。彼は、玉川学園を創設した。</p> <p>1 × 羽仁もと子は、自由学園の創設者。</p> <p>3 × 新渡戸稲造は、日本初の農学博士。著書に『武士道』がある。東京女子大学初代学長。</p> <p>4 × 津田梅子は、日本初の女子留学生の一人で、津田塾大学を創設した。</p> <p>5 × 沢柳政太郎は、ドルトン・プランを取り入れた教育を行った。成城小学校の創設者。</p>
7	4	<p>「児童の権利に関する条約」</p> <p>1 ○ 第2条</p> <p>2 ○ 第3条</p> <p>3 ○ 第6条</p> <p>4 × 第12条第1項</p> <p>締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。<b>この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。</b></p> <p>5 ○ 第11条</p>
8	3	<p>「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）」  <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/_icsFiles/afieldfile/2018/04/02/1403169_01.pdf">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/_icsFiles/afieldfile/2018/04/02/1403169_01.pdf</a></p> <p>1 幼稚園等における評価の基本的な考え方</p> <p>幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たっては、次の事項に配慮すること。</p> <p>(1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人の<b>よさや可能</b></p>

		<p>性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。</p> <p>(2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。</p> <p>2 指導要録の改善の要旨</p> <p>「指導上参考となる事項」について、これまでの記入の考え方を引き継ぐとともに、最終学年の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入することに留意するよう追記したこと。このことを踏まえ、様式の参考例を見直したこと。</p>
9	2	<p>「特別なニーズ教育に関する世界会議：アクセスと質」(1994年)と「特別なニーズ教育に関するサラマンカ声明と行動の枠組み」</p> <p><a href="https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/intl/un/unpwd/po365po390.html">https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/intl/un/unpwd/po365po390.html</a></p> <p>2. われわれは以下を信じ、かつ宣言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての子どもは誰であれ、教育を受ける基本的権利をもち、また、受容できる学習レベルに到達し、かつ維持する機会が与えられなければならない、</li> <li>・すべての子どもは、ユニークな特性、関心、能力および学習のニーズをもっており、</li> <li>・教育システムはきわめて多様なこうした特性やニーズを考慮にいれて計画・立案され、教育計画が実施されなければならない、</li> <li>・特別な教育的ニーズをもつ子どもたちは、彼らのニーズに合致できる児童中心の教育学の枠内で調整する、通常の学校にアクセスしなければならない、</li> <li>・このインクルーシブ志向をもつ通常の学校こそ、差別的態度と戦い、すべての人を喜んで受け入れる地域社会をつくり上げ、インクルーシブ社会を築き上げ、万人のための教育を達成する最も効果的な手段であり、さらにそれらは、大多数の子どもたちに効果的な教育を提供し、全教育システムの効率を高め、ついには費用対効果の高いものとする。</li> </ul>
10	3	<p>A ○ (p15)</p> <p>このことも踏まえ、令和元(2019)年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれ、GIGAスクール構想を進めていくこととなった。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて編成された令和2(2020)年度1次補正予算では、GIGAスクール構想の加速のための予算が計上された。両補正予算の金額は、文部科学省所管分で総額4,610億円に上るものである。</p> <p>B ○ (p32)</p>

	<p>さらに、デジタル教科書・教材等の普及促進や、学習履歴（スタディ・ログ）や学校健康診断情報等の教育データを蓄積・分析・利活用できる環境の整備、ICTを活用した学びを充実するための ICT 人材の確保、ICT で校務を効率化することによる学校の働き方改革の実現などが重要である。</p> <p>C × (p80)</p> <p><u>学校で学びたくても学べない児童生徒（病気療養、不登校など）に対し、遠隔・オンライン教育を活用した学習について出席扱いとする制度や、学習の成果を評価に反映することのできる制度の活用促進に向けて、好事例を周知し、学校外での学習活動の適切な把握を進めるとともに、制度の利用状況を分析し、より適切な方策を検討するべきである。</u></p> <p>D ○ (p78)</p> <p>GIGA スクール構想や国際的な学力調査の CBT による実施の流れを踏まえ、全国学力・学習状況調査の CBT 化について専門的・技術的な観点から検討を行うとともに、小規模から試行・検証に取り組み、課題の解決を図りつつ、段階的に規模・内容を拡張・充実させていくことが必要である。</p>
--	--